

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390800205		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家瑞穂 2階		
所在地	名古屋市瑞穂区惣作町3丁目55番1号		
自己評価作成日	令和2年12月25日	評価結果市町村受理日	令和3年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&ujyosyoCd=2390800205-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント
所在地	愛知県東海市党会長に丁目6番地の5
訪問調査日	令和3年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームたのしい家瑞穂は地域、特に自治会の方々の協力は心強く、隔月にて開催している運営推進会議においては、自治会長様はじめ、運営推進会議出席メンバーの半数を地域の方が占めています。残念ながら今年はコロナの影響もあり、思うような活動ができていないのが現状です、そんな中ですがスタッフ一同コロナ対策を行いながら少しでも入居者様が楽しんでいただけるよう、季節感を味わっていただけるように年間行事に取り組んでいます、今後とも常に改善、改革を進めていきます、今後とも「たのしい家瑞穂」を宜しくお願い致します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、なだらかな坂道に住宅や商店が並ぶ丘陵地に位置している。近くに小さな神社があり、昔ながらの佇まいが残る程やかで地域の繋がりが強い恵まれた環境となっている。1階は地域密着型小規模多機能事業所があり、2階と3階がグループホームとなっている。2か月に1回、小規模多機能事業所と合同で開催される運営推進会議には自治会長はじめ、地域の出席者が多く、沢山の情報を得て地域行事に参加し地域との交流を深めていたが、今年度はコロナ禍の影響で運営推進会議への出席も得られず、地域行事もほぼ中止となり地域との交流が少なくなっている。そんな中でも入居者が楽しみや喜びを感じ、季節を感じながら、笑顔で過ごせる日々を提供したいと、コロナ感染予防対策をしながら散歩を継続したり、菜園で野菜を作ったり花を育てるなど、太陽にあたり自然を楽しめる工夫も生活の中に取り入れるよう、職員皆で協力しながら創意工夫をし支援に努めている。管理者は職員の意見に耳を傾け気持ちよく働ける職場環境を整え、入居者に余裕を持った支援が出来るように気を配っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	以前からの運営理念である「活き活きと自由な暮らし」を踏襲している。理念は事務所に掲示する事でスタッフのめにも留まるように心がけている。	ケア21経営方針9条と「たのしい家瑞穂」の運営理念「活き活きと自由な暮らし」があり、更にビジョン目標として「生活リハビリ」「認知緩和」「地域交流」を掲げている。職員は日頃から目標に基づいた支援が行えるように取り組み、1日1度は笑顔が出る支援を目指している。理念は玄関や事務所に掲示し、カンファレンスや職員会議で振り返りを行い共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ過で集まりはありませんが、隔月開催の運営推進会議では地域の方に参加いただいています。尚、認知症カフェに登録している。	町内会に加入し、回覧板や町内だより、運営推進会議で情報を得て地域行事やふれあいサロンに参加したり、中学生の体験を受け入れていたが、今年度はコロナ禍の影響で行事等がほぼ中止となり、運営推進会議への出席もなく交流が希薄になっている。その中でも、町内会から敬老のお祝いに地域で使える買い物券が送られ、必要な物を買うなど楽しみを頂き地域との交流になった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話による問い合わせや施設見学时に各種制度利用を含めて説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催する運営推進会議において、財務諸表の開示・入居者様の状況・人員配置状況・イベント報告を行い、事業所運営に繋がる意見を頂く機会を設けている。	運営推進会議は2か月に1度、小規模多機能事業所と合同で開催している。今年度はコロナ禍の為、2月開催を除いては職員のみでの開催となっている。「身体拘束適正化委員会」も同時に行われ、人権侵害、虐待、事業所の介護方向について、アンケートを実施し、しっかり話し合いサービス向上に繋げている。家族からも安心の声が聞かれている。議事録は家族や関係機関に送付している。	現在はコロナ感染予防対策のため家族や地域等外部の参加がない状況にある。特に家族とは電話やお便りでの交流はあるが、運営推進会議にあたって前もって意見や要望を聞くシステムがない。月々の便りに事業所運営についての意見や要望を求める一文を入れる等の試みを検討されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区役所の介護保険課や市役所の指導グループに問い合わせを行うなどし不明点を解決する事で適切な事業所運営に繋げている。	介護保険更新申請時や支援について報告や相談する事でアドバイスや情報を受け協力関係を築いている。今年度はコロナ感染予防対策のため、電話やメールでの情報交換が多くなっている。行政からの研修等はリモートで行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待や人権に関する研修を各年2回開催し、身体拘束をしないケアについて全職員が理解し取り組んでいる、また、センサーマットを除く全ての拘束を現在たのしい家瑞穂として行っていない。	法人による高齢者虐待、人権の研修が年2回実施され研修後は理解度テストが実施され、拘束とは何かを理解した上で支援にあたる仕組みがある。スピーチロックを始め、支援方法を意識した業務が実施が出来るように、共有スペースにカメラが設置され、職員の意識向上に繋げる事ができている。「身体拘束適正化委員会」では些細なことでも報告をし、早めの対策が出来るよう努めている。	カメラが設置により、スピーチロックや支援の仕方、支援に対する意識向上が見られたのは評価できる。また、入居者の保護や安全面から必要な手段とも思われる。反面、入居者や職員にとってのプライバシー保護等の観点からの影響も考慮する必要があると思われ、使用目的と活用手段の妥当性を図っていくことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、研修を通じ啓発に繋げている。毎月のスタッフ会議で声掛け、言葉使いについて話し合いの場を作っている。また社内にコンプライアンスホットラインを設けており、内部通報制度として活用されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権に関する研修を開催しており、その場で成年後見制度等について触れる様にしている。尚、現在成年後見制度等を利用されている入居者様が2名お見えです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に納得して頂くまで十分に説明している、又制度改正時はその都度説明して同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見が表出された際は管理者・副ホーム長・ユニットリーダーを中心に早期に意見交換を含めて話し合い、日常的に意見の出やすい雰囲気作りに務め、電話、施設訪問時に家族様としっかりとコミュニケーションをとり対応にあたっている。	入居者からは日々のケアの中で希望や要望を聞いている。家族へは、電話連絡や写真入りのお知らせを郵送する事で家族に安心を届けると共に、意見や要望を聞いている。出された意見や要望は管理者や副管理者、リーダーで話し合い迅速に支援に反映できる様に取り組んでいる。ご意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や2F・3Fのカンファレンスにて運営の事、入居者様の事について話し合う機会を設けている。又、申し送りノートを活用し意見の出やすい仕組みづくりをしている。	管理者は月に一度のスタッフ会議やカンファレンス、日々の業務の中で、意見や要望を言い易い環境作りに努めている。職員からの意見は文書化し、フィードバックし、サービス向上や運営に反映している。年に2回の職員アンケートがあり、年1回の人事考課面接でじっくり自分の意見や要望伝える機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度の人事考課面談の実施、加点主義の全員昇給システム、正社員への積極的な登用、夏期休暇・冬期休暇の取得等の人事システムを設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得のキャリア支援制度(資格取得の助成金)や年間全300以上の社内研修プログラムを用意している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	提携先医療機関、他法人・他職種とのネットワーク構築の一助とし、活動の機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の段階でその時利用されている福祉サービスや医療機関等に出向きアセスメントを実施している。事前の情報収集を元に必要なニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学、入居前のアセスメント、契約時、入居後と各場面にてご家族様とコミュニケーションをしっかりと取り、耳を傾け関係作りに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護サービスのみならず、行政が提供するサービスを含め最大限の情報提供を実施している。入居後も日常の様子を報告し、ともに支え合う信頼関係作りに務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	フロアには複数のソファを設置し、入居者様同士が腰かけ、話し合うスペースを提供している。喜怒哀楽を分かち合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナの関係で外出、外泊も中止していますが本来なら皆様、家族様とも会いたいし、外出もしたい、コロナ終息の時には入居様、家族様が自由に関わっていけるように体制を整えたい、今は、リモート面会で対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年初にはキーパーソンの方々へ入居者様から年賀状を書いていただいている。また地域のお祭りにもできる限り参加し馴染みの関係を繋いでいる。	例年であれば、地域の祭りに行ったり知人が訪ねてきたりしていたが、コロナ禍の為出来なくなっている。馴染みの人との関わりが継続される様に毎年、年賀状を送る支援を実施している。自身で書く事が出来ない場合も何がしらの形で表す工夫をしている。日常的に手紙を続けている方もいる。また感染対策をしながら、ドライブがてら馴染みの場所に出かける事もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おひとりで時間を過ごされている入居者様がいた場合は、スタッフより声掛けをし孤独感を持たないように留意している。またイベントやレクでは入居者様を出来る限り巻き込むようコミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後2か月後に返金等の事務が発生する為、その機会を活かしてその後の経過や困りごと等を確認する機会としている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後も定期的なアセスメントを実施し、カンファレンスの場にて共有している。日々のせいかつの中で入居様の思いを聞いたり、感じたりして職員間で話し合いケアに生かしている。	日常生活の中から入居者の思いや生きがい、やりがいを聞き取り、把握して支援にあたっている。カンファレンスでは情報交換と共に支援内容を検討し、介護計画に反映させている。発言や意思表示が難しい場合には家族の協力を得たり、本人本意に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居後と定期的にあセスメントを実施し把握を行っている。家族様から意向を探るなどで今までの生活が継続できるように、又、把握した情報は書面にしスタッフへ回覧をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なモニタリングに加え、日々のスタッフの関わりにより「出来る事」を共有している。また習慣化したい事柄はケアプランに明記している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者はカンファレンスや日々のスタッフとスタッフ、スタッフとご家族様の関わりの中から情報収集を行い、ケアプラン(介護計画)を作成している。又、変化のあった場合はその都度、プランの見直しを行っている。	月1度のカンファレンスで情報交換を行い、3か月ごとのモニタリングを経て6か月に1回見直しをしている。状況変化に合わせてその都度見直しを行っている。本人や家族、協力医の意向やアドバイスもプランに反映させ本人の思いに沿った計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や気付きは朝・夕の申し送り時や回覧ファイルにて共有している。またケース記録(介護記録)にも明記している。それらの情報はモニタリング・ケアプラン(介護計画)の見直しにつながっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部の他業種や関係機関と連絡を密にとり、フォーマル・インフォーマルの垣根を意識せず活用するよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事やこれまでの馴染みの場所(喫茶店や病院等)を継続して利用し、ご本人様に安心感を持っていただけるよう支援している。現在はコロナで病院だけに限定されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にクリニック(訪問診療)先を選択して頂いている。入居者様の中にはこれまで利用されていた医療機関を継続して利用されている方もいる。受診時、往診時には入居者様の状態を主治医に報告している。	内科協力医による月2回の往診があり、薬剤師と看護師が同伴している。歯科医による訪問診療と週1回訪問看護があり入居者の健康管理を行っている。協力医療機関との24時間オンコール体制が取られ、連携の取れた適切な医療が提供されている。入居者前のかかりつけ医や専門医の受診は家族の協力を得ている。受診結果は管理者から家族へ電話報告をしている。時には医師から直接電話を入れる事もある。採血結果や診療レポートは家族へ郵送する事で安心に繋げている。	入居者が往診を受けたり、専門医等家族の協力を得て受診をする時、受診後にスタッフや医師、薬剤師、看護師等が受診内容を共有し周知してケアに活かせるような記録用紙の作成を願いたい。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の訪問看護師や訪問診療先のドクターやナースに適時情報提供をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に入院中のアセスメントを実施し、ケースワーカーと電話連絡も併せて行っている。医療機関先へ来訪する際は事前に連絡しアポイントを取る等関係構築を意識している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りが可能であることをお伝えしている。状態の悪化時には施設、家族、医療機関も含めて話し合う機会を作り方向性を確認している。	入居時に事業所としての方針を明らかにし、看取り支援も可能なことを説明している。状態が悪化した場合は早い段階から家族の思いを再確認し、家族や医師、看護師と連携を取りながら安心して納得のいく最後を迎えられるように取り組んでいる。職員も支援方法について研修を受けチームで支援にあたっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年緊急時対応研修等を通して各スタッフへ周知している。また新スタッフに対してはオリエンテーションを通して伝達している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を通してスタッフへの周知に繋げている。今後運営推進会議等を機会に地域の防災訓練情報を入手し協力体制を築いていきたい。	年2回の消防避難訓練を実施している。今年度は消防署立会いは1回であったが、業者による消防設備点検も受けている。また地域の災害時の受け入れ施設として活用する事については運営推進会議で話し合い入居者や家族からの承諾を得ている。備蓄品は水や食料の他、防御服やヘルメット、懐中電灯、使い捨て食器等を補足し準備している。地域との協力体制は検討中である。	地域との協力体制構築については引き続き検討されることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人間の尊厳を尊重する、優しい言葉遣い、とりわけスピーチロックを使用しないよう意識して援助にあたるよう伝えている。	ひとり一人の尊厳とプライバシー確保では、優しい言葉使いや介護動作を意識し、人格や尊厳を損わない支援に努めている。特にスピーチロックは使用しない対応を工夫している。いつ誰が聞いても不快に思われない言葉かけや対応に努めている。施設内の廊下3か所にカメラが設置された影響もあり言葉かけや支援のあり方についての意識が高くなっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が話しやすい環境であることに努め、ティータイム時の飲み物を選んでもらう等、画一的でない自己決定できる場面を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、入居者様に沿った援助を心がけるように伝えている。基本的な一日の流れはあるが、個々の生活スペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、その日着る副を出来る限り選んでいただくようにしている。また訪問理美容と提携しており、定期的にカット等をしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付け等個々に合わせて役割を職員と一緒にしている。	献立や食材は業者委託としているが調理は各フロアで行い、入居者には保有能力に合わせてテーブル拭きや食器拭き等を職員と一緒にしている。コロナ禍で外食は自粛しているが、食べる事が楽しみで月1度はテイクアウトをし、最近では木曽路の懐石弁当や天井などを取り寄せ、「外食の気分を味わえた」と大変喜んでいただいた。食レクとして、たこ焼きやホットケーキ、お好み焼き、起こしもの作りなど季節や好みに合わせて多彩な企画を組み込み楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はご本人様が食べやすいように食事形態を考えている。入居者様によっては手で召し上がる方もみえる為、おにぎりの提供等。水分も食事時だけでなく好きな時間に好みの物をこまめに提供する事を意識している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る限りご本人様自身に行って頂くが磨き直が必要な場合は介助している。また入居者様・ご家族様の希望に応じ訪問歯科、馴染みの歯科受診を利用されている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿間隔や、入居者様の固有の仕草や言葉に留意しトイレ誘導・介助を行っている。また出来る限りおむつを使用せず、規則的な声掛けをしご本人様のトイレでの排泄を支援している。	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握すると共に表情や動きなどから察知して声掛け誘導を行っている。排泄動作の低下とならない様に昼夜2時間ごとに声掛け誘導を行い、トイレでの自立排泄ができる様に支援している。リハビリパンツ使用の方が多い。便秘予防として食事と運動、習慣づけを取り入れスムーズな自力排便につなげている。排便困難時は訪問看護師や医師に相談をして対処している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々のケース記録(介護記録)を通し排便のリズム・カウントを把握している。入居者様により一定期間排便がない場合は頓服使用があり、自立されている方は週に一度の医療連携訪問看護師にて腹部触診・聴診にて確認いただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様ごとの入浴日や時間は固定されていない。入浴の声掛けの違いを把握し入居時には入浴剤を使用する等、少しでも入浴の楽しみを持っていただけるよう支援している。	入浴は基本的には週2回で支援している。皮膚状態や汚染状況によりその都度対応している。湯や足ふきは一人ひとり交換し清潔で気持ちよい支援をしている。入浴剤の使用や職員の自宅で実るゆずやしょうぶ湯等で季節風呂も楽しんでいる。入浴拒否の方にはその都度試行錯誤を重ね対応し入浴する事でさっぱり出来る様支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	フロアにソファが2つ設置しており、食後はそこで休まれる入居者様もみえる。また車イス利用者の方々も終始車イスでは安息出来ない為、時折ソファに座ったり横になったり、居室で休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報の書面は処方ごとに調剤薬局から配布され個人ファイルに綴じている。スタッフはそのファイルを通して確認する事が出来る。また訪問診療時には計画作成担当者が報告書を作成し、薬の変更事項を書面にてスタッフへ伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の出来る事を見つけ共同実践という形でスタッフと共に行って頂いている。洗濯物たたみ、新聞折り、ごみ箱作り等、また誕生日会等でご本人様が食べたい物をお聞きし誕生日会のプログラムに加えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周りの散歩を実施している。またご家族様の協力を以て喫茶店や自宅への帰宅・外泊等を提供している。現在はコロナの関係でフロア内、階段ののぼりおりを出来る方は歩いて頂いている。	コロナ禍で外出が出来ない中、施設南側にある野菜畑と寄せ植え花壇で季節を楽しんでいる。菜園で収穫した野菜は料理で食卓にぎわせている。一日施設内にいるのではなく少しでも太陽にあたり、四季を感じるため畑に出たり、近所を散歩する機会は継続している。ドライブに出かけたり、その途中に馴染みの場所に立ち寄る時もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様がお金を持ってみえる際にはその金額に留意し時には変わらず持っていていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年始には入居者様からご家族様へ年賀状を書いていただいている。また電話希望があった際はご家族様の意向を考慮し、電話をつなぐ事もある。現在はリモート面会でコミュニケーションが取れている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外部の他業種や関係機関と連絡を密にとり、フォーマル・インフォーマルの垣根を意識せず活用するよう心掛けている。	入居者が集う居間は日差しが差し込み明るくゆったりとしている。コロナ禍の感染対策として、大型の空気清浄機が2台居間に設置されている。常に換気に留意し、掃除や環境整備などの気づきはチェック表を活用し、清潔で気持ちよく過ごせる様に支援をしている。入居者同士、食事の席を変更した事で摂取量が向上するなど、常に入居者の動向や状況を確認し細やかな気づきで安心できる居間の環境を整えている。入居者は、ゆったりした二つのソファに腰かけ、テレビを観たり楽しそうに歓談して過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファにて普段話す入居者様同士会話をしたり、スタッフの促しによりフロアテーブルを挟み入居者様同士レクリエーションをしたりされる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には火事の恐れがある石油ストーブ以外の持ち込みは可としている。そのため入居者様の中にはカーペットや仏壇、携帯電話等を持ち込まれている方もみえる。	ベットや、エアコン、カーテンは居室の備え付けとなっている。自宅で使用していた馴染みの家具や小物、写真などを持ち込み、各居室それぞれ、その人らしい生活感を感じながら安心できる空間作りをしている。和風の畳模様の床にカーペットを敷いている方もいる。衣替えや掃除は職員と共に行う方もあり、様々な個別支援で居心地よく過ごせる様工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個室やトイレの場所がわからなくなる入居者様が見える為、扉に表記をしたり洗濯物置き、調理、食事の盛り付けがスタッフと共に出来るように工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390800205		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家瑞穂 3階		
所在地	名古屋市瑞穂区惣作町3丁目55番1号		
自己評価作成日	令和2年12月25日	評価結果市町村受理日	令和3年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&igvosvoCd=2390800205-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント
所在地	愛知県東海市党会長に丁目6番地の5
訪問調査日	令和3年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームたのしい家瑞穂は地域、特に自治会の方々の協力は心強く、隔月にて開催している運営推進会議においては、自治会長様はじめ、運営推進会議出席メンバーの半数を地域の方が占めています。残念ながら今年はコロナの影響もあり、思うような活動ができていないのが現状です、そんな中ですがスタッフ一同コロナ対策を行いながら少しでも入居者様が楽しんでいただけるよう、季節感を味わっていただけるように年間行事に取り組んでいます、今後とも常に改善、改革を進めていきます、今後とも「たのしい家瑞穂」を宜しくお願い致します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、なだらかな坂道に住宅や商店が並ぶ丘陵地に位置している。近くに小さな神社があり、昔ながらの佇まいが残る穏やかで地域の繋がりが強い恵まれた環境となっている。1階は地域密着型小規模多機能事業所があり、2階と3階がグループホームとなっている。2か月に1回、小規模多機能事業所と合同で開催される運営推進会議には自治会長はじめ、地域の出席者が多く、沢山の情報を得て地域行事に参加し地域との交流を深めていたが、今年度はコロナ禍の影響で運営推進会議への出席も得られず、地域行事もほぼ中止となり地域との交流が少なくなっている。そんな中でも入居者が楽しみや喜びを感じ、季節を感じながら、笑顔で過ごせる日々を提供したいと、コロナ感染予防対策をしながら散歩を継続したり、菜園で野菜を作ったり花を育てるなど、太陽にあたり自然を楽しめる工夫も生活の中に取り入れるよう、職員皆で協力しながら創意工夫をし支援に努めている。管理者は職員の意見に耳を傾け気持ちよく働ける職場環境を整え、入居者に余裕を持った支援が出来るように気配りをしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	以前からの運営理念である「生き活きと自由な暮らし」を踏襲している。理念は事務所に掲示する事でスタッフの為に留まるように心がけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ過で集まりはありませんが、隔月開催の運営推進会議では地域の方に参加いただいています、尚、認知症カフェに登録している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話による問い合わせや施設見学時に各種制度利用を含めて説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催する運営推進会議において、財務諸表の開示・入居者様の状況・人員配置状況・イベント報告を行い、事業所運営に繋がる意見を頂く機会を設けている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区役所の介護保険課や市役所の指導グループに問い合わせを行うなどし不明点を解決する事で適切な事業所運営に繋げている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待や人権に関する研修を各年2回開催し、身体拘束をしないケアについて全職員が理解し取り組んでいる、また、センサーマットを除く全ての拘束を現在たのしい家瑞穂として行っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、研修を通じ啓発に繋げている。毎月のスタッフ会議で声掛け、言葉使いについて話し合いの場を作っている。また社内にコンプライアンスホットラインを設けており、内部通報制度として活用されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権に関する研修を開催しており、その場で成年後見制度等について触れる様にしている。尚、現在成年後見制度等を利用されている入居者様が2名お見えです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に納得して頂くまで十分に説明している、又制度改正時はその都度説明して同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見が表出された際は管理者・副ホーム長・ユニットリーダーを中心に早期に意見交換を含めて話し合い、日常的に意見の出やすい雰囲気作りに務め、電話、施設訪問時に家族様としっかりとコミュニケーションをとり対応にあたっている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や2F・3Fのカンファレンスにて運営の事、入居者様の事について話し合う機会を設けている。又、申し送りノートを活用し意見の出やすい仕組みづくりをしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度の人事考課面談の実施、加点主義の全員昇給システム、正社員への積極的な登用、夏期休暇・冬期休暇の取得等の人事システムを設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得のキャリア支援制度(資格取得の助成金)や年間全300以上の社内研修プログラムを用意している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	提携先医療機関、他法人・他職種とのネットワーク構築の一助とし、活動の機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の段階でその時利用されている福祉サービスや医療機関等に出向きアセスメントを実施している。事前の情報収集を元に必要なニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学、入居前のアセスメント、契約時、入居後と各場面にてご家族様とコミュニケーションをしっかりと取り、耳を傾け関係作りに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護サービスのみならず、行政が提供するサービスを含め最大限の情報提供を実施している。入居後も日常の様子を報告し、ともに支え合う信頼関係作りに務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	フロアには複数のソファを設置し、入居者様同士が腰かけ、話し合うスペースを提供している。喜怒哀楽を分かち合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナの関係で外出、外泊も中止していますが本来なら皆様、家族様とも会いたいし、外出もしたい、コロナ終息の時には入居様、家族様が自由に関わっていただけるように体制を整えたい、今は、リモート面会で対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年初にはキーパーソンの方々へ入居者様から年賀状を書いていただいている。また地域のお祭りにもできる限り参加し馴染みの関係を繋いでいる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おひとりで時間を過ごされている入居者様がいた場合は、スタッフより声掛けをし孤独感を持たれないように留意している。またイベントやレクでは入居者様を出来る限り巻き込むようコミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後2か月後に返金等の事務が発生する為、その機会を活かしてその後の経過や困りごと等を確認する機会としている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後も定期的なアセスメントを実施し、カンファレンスの場にて共有している。日々のせいかつの中で入居様の思いを聞いたり、感じたりして職員間で話し合いケアに生かしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居後と定期的にあセスメントを実施し把握を行っている。家族様から意向を探るなどで今までの生活が継続できるように、又、把握した情報は書面にスタッフへ回覧をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なモニタリングに加え、日々のスタッフの関わりにより「出来る事」を共有している。また習慣化したい事柄はケアプランに明記している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者はカンファレンスや日々のスタッフとスタッフ、スタッフとご家族様の関わりの中から情報収集を行い、ケアプラン(介護計画)を作成している。又、変化のあった場合はその都度、プランの見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や気付きは朝・夕の申し送り時や回覧ファイルにて共有している。またケース記録(介護記録)にも明記している。それらの情報はモニタリング・ケアプラン(介護計画)の見直しにつながっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部の他業種や関係機関と連絡を密にとり、フォーマル・インフォーマルの垣根を意識せず活用するよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事やこれまでの馴染みの場所(喫茶店や病院等)を継続して利用し、ご本人様に安心感を持っていただけるよう支援している。現在はコロナで病院だけに限定されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にクリニック(訪問診療)先を選択して頂いている。入居者様の中にはこれまで利用されていた医療機関を継続して利用されている方もいる。受診時、往診時には入居者様の状態を主治医に報告している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の訪問看護師や訪問診療先のドクターやナースに適時情報提供をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に入院中のアセスメントを実施し、ケースワーカーと電話連絡も併せて行っている。医療機関先へ来訪する際は事前に連絡しアポイントを取る等関係構築を意識している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りが可能であることをお伝えしている。状態の悪化時には施設、家族、医療機関も含めて話し合う機会を作り方向性を確認している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年緊急時対応研修等を通して各スタッフへ周知している。また新スタッフに対してはオリエンテーションを通して伝達している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を通してスタッフへの周知に繋がっている。今後運営推進会議等を機会に地域の防災訓練情報を入手し協力体制を築いていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人間の尊厳を尊重する、優しい言葉遣い、とりわけスピーチロックを使用しないよう意識して援助にあたるよう伝えている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が話しやすい環境であることに努め、ティータイム時の飲み物を選んでもらう等、画一的でない自己決定できる場面を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、入居者様に沿った援助を心がけるように伝えている。基本的な一日の流れはあるが、個々の生活スペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、その日着る副を出来る限り選んでいただくようにしている。また訪問理美容と提携しており、定期的にかット等をしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付け等個々に合わせて役割を職員と一緒にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はご本人様が食べやすいように食事形態を考えている。入居者様によっては手で召し上がる方もみえる為、おにぎりの提供等。水分も食事時だけでなく好きな時間に好みの物をこまめに提供する事を意識している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る限りご本人様自身に行って頂くが磨き直しが必要な場合は介助している。また入居者様・ご家族様の希望に応じ訪問歯科、馴染みの歯科受診を利用されている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿間隔や、入居者様の固有の仕草や言葉に留意しトイレ誘導・介助を行っている。また出来る限りおむつを使用せず、規則的な声掛けをしご本人様のトイレでの排泄を支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々のケース記録(介護記録)を通し排便のリズム・カウントを把握している。入居者様により一定期間排便がない場合は頓服使用があり、自立されている方は週に一度の医療連携訪問看護師にて腹部触診・聴診にて確認いただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様ごとの入浴日や時間は固定されていない。入浴の声掛けの違いを把握し入居時には入浴剤を使用する等、少しでも入浴の楽しみを持っていただけるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	フロアにソファが2つ設置しており、食後はそこで休まれる入居者様もみえる。また車イス利用者の方々も終始車イスでは安息出来ない為、時折ソファに座ったり横になったり、居室で休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報の書面は処方ごとに調剤薬局から配布され個人ファイルに綴じている。スタッフはそのファイルを通して確認する事が出来る。また訪問診療時には計画作成担当者が報告書を作成し、薬の変更事項を書面にてスタッフへ伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の出来る事を見つけ共同実践という形でスタッフと共に行って頂いている。洗濯物たたみ、新聞折り、ごみ箱作り等、また誕生日会等でご本人様が食べたい物をお聞きし誕生日会のプログラムに加えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周りの散歩を実施している。またご家族様の協力を以て喫茶店や自宅への帰宅・外泊等を提供している。現在はコロナの関係でフロア内、階段ののぼりおり出来る方は歩いて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様がお金を持ってみえる際はその金額に留意し時には変わらず持っていていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年始には入居者様からご家族様へ年賀状を書いていただいている。また電話希望があった際はご家族様の意向を考慮し、電話をつなぐ事もある。現在はリモート面会でコミュニケーションが取れている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外部の他業種や関係機関と連絡を密にとり、フォーマル・インフォーマルの垣根を意識せず活用するよう心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファにて普段話す入居者様同士会話をしたり、スタッフの促しによりフロアテーブルを挟み入居者様同士レクリエーションをしたりされる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には火事の恐れがある石油ストーブ以外の持ち込みは可としている。そのため入居者様の中にはカーペットや仏壇、携帯電話等を持ち込まれている方もみえる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個室やトイレの場所がわからなくなる入居者様がみえる為、扉に表記をしたり洗濯物置き、調理、食事の盛り付けがスタッフと共に出来るように工夫している。		